

防災訓練に行こう

問い合わせ▶防災室

現在、安城市では72の自主防災組織が設立され全市域を網羅しており、皆さんの地区にも必ずあります。この自主防災組織は災害対策基本法の第5条2項に「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図り・・・」と明記され、この条文を根拠にして各自治体は自主防災組織の充実に力を注いでいるわけです。安城市でも運営費や資機材の補助をしたり、地域の防災訓練に要員の派遣をしたりするなど自主防災活動を応援しています。

さて、地域で実施される自主防災訓練のことです。昨年度延べ84回開催され、1万人を超える市民の参加がありました。この数字は年々増加しており市民の防災意識の向上が表れています。その反面、若い世代(20代～30代)の参加が少なく、話を聞いてみると「たまの休日なので防災訓練よりも、家族でドライブに出かけるほうがいい」という答えが返ってきました。

東海地震、東南海地震はいつ起きてもおかしくないといわれています。家族でのレジャーも、もちろん大切ですが、災害発生時に冷静な対処をするために「場数」を踏んでおくことも必要です。そういった意味で防災訓練は「地震体験車」に乗って実際の揺れを疑似体験したり、

消火訓練で本物の炎を体験したりする絶好の機会です。不意に襲ってくる地震に対して、これらの訓練で体験をしておくことが被害を最小限に食い止めることにつながります。

来る8月27日(土)、安城北中学校グラウンドで「総合防災訓練」が開催されます。今回も昨年に引き続き自主防災組織とボランティアを中心に実践体験型の訓練を行う予定です。愛知県の地震体験車「なます号」も会場にやってきます。ぜひ、皆さんも臨場感のある訓練を体験してみませんか。



募 集

施設の管理運営を行う指定管理者を募集します

来年4月1日から下表の日から下表の施設で、民間事業者やNPOなどによる管理運営制度を導入します。そこで、管理運営を行う指定管理者を募集します。

応募方法など詳細については、募集要項をご覧ください。

●業務内容

- ・施設の利用に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務

●募集要項 8月1日(月)～31日(木)

(休館日・閉庁日を除く)午前8時30分～午後5時15分に各施設の担当課で配布します。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※施設ごとに休館日・閉庁日が異なりますのでご注意ください。

●申し込み 9月13日(火)～22日(木)

(休館日・閉庁日を除く)午前8時30分～午後5時15分に、所定の書類などを持参して各施設の担当課へ。

問い合わせ▼企画政策課

指定管理者を募集する施設

施設名	安城市勤労福祉会館	安城市有料駐車場	安祥閣	安城市レジャープール(マーメイドバレス)	丈山苑
施設の所在地	御幸本町5番10号	御幸本町5番25号(駅西駐車場)ほか	安城町馬池97番地1	和泉町天下23番地1	和泉町中本郷180番地1
施設の概要	勤労者の研修及び福利厚生、市民の福祉の増進を図るための施設です。会議室、和室、研修室などがあります。	駅西駐車場など12か所の駐車場、安城駅北口自転車駐車場の2か所の駐輪場があります。	市民の文化及び教養の向上、福祉の増進を図るための施設です。茶室のほか和室があります。	25mプール、流水プール、トレーニングルームなどがあり、1年間を通して水泳などができます。	江戸時代の文人・石川丈山を今に伝え、文化及び教養の向上を目指す施設です。書院、庭園などがあります。
担当課	商工課	維持管理課	生涯学習課(文化センター内)	体育課(体育館内)	文化財課(歴史博物館内)

夏の省エネー冷房ー

○冷房の設定温度は28℃を目安にしましょう。外気温35℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間9時間/日)年間電気16.33kWhの省エネ→約380円の節約

※冷房期間3.6か月(6月2日～9月21日)、電気23円/kWhで換算した場合

○冷房の不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。

一般家庭において冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度28℃)

年間電気27.99kWhの省エネ→約640円の節約(出典：省エネルギーセンター家庭の省エネ大辞典)



市役所の庁舎と各施設では、冷房の設定温度28℃と軽装を実践しています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

環 境

毎月1日は、省エネの日。8月1日は、夏の省エネ総点検の日。家庭で省エネ・省資源に取り組みましょう！

毎年8月は、レジャーなどによる自動車での移動や冷房機器の使用が増え、エネルギーの消費がピークを迎えます。そして、地球温暖化が進む主な原因とされる二酸化炭素も、大量に放出されます。このまま放置し続けると異常気象、海面上昇、動植物の絶滅など地球環境に多大な影響を及ぼします。

市民の皆さんも家族全員で省エネ・省資源に心がけ、地球温暖化防止に取り組みしましょう。

エコライフひろめ隊の隊員になりませんか！

市では、毎日の生活で環境にやさしい行動を心がける家族の皆さんを募集し「エコライフひろめ隊」として登録しています。

■登録すると？

- ①エコライフノートや環境報告書などの情報誌をさしあげます。
- ②市の開催する環境講座に参加できます。
- ③エコライフノートを記入すると、環境グッズを差し上げます。

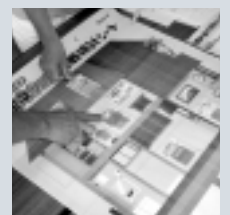
エコライフノートってなんだろう？



各家庭において省エネ・省資源に取り組んだ内容(電気・ガス量など)を1年間記載し、どれだけ二酸化炭素を排出したかが簡単に分かるノートです。いつからでも始めることができますので、ぜひ、挑戦してみてください。ノートは、環境都市推進課及び各地区公民館などで配布しています。なお、市ホームページ「安城市の環境情報」からもダウンロードできます。

問い合わせ▼環境都市推進課

親子でトライ！廃油石けんづくり・省エネゲーム
～夏休み環境教室～



省エネゲームとは、家庭での省エネにつながる家財や家電製品の買い替えをする「お買い物ゲーム」です。このゲームを通して、我慢せず、無理せずに省エネを家庭で取り組むと、地球温暖化防止にどれくらい役立つかを学び、エコライフ生活のきっかけにしましょう。

なお、当日は、エコライフの実践の一つとして廃食用油石けんづくりも行います。家庭に持ち帰って利用し、生活排水対策に貢献しましょう。

●とき 8月26日(金)午前9時30分～正午(受け付けは9時15分から)

●ところ 文化センター文化室

●講師 市環境アドバイザー

●対象 市内在住の小学4～6年生とその保護者

●定員 12組(先着順)

●持ち物 電卓、1ℓ用牛乳パック(つぶさず水洗いしてから持参してください)

●申し込み・問い合わせ 8月3日(木)から電話で環境都市推進課へ

表①(全部支給)

扶養親族数	所得限度額
0人	270,000円
1人	650,000円
2人	1,030,000円

表②(一部支給)

扶養親族数	所得限度額
0人	2,000,000円
1人	2,380,000円
2人	2,760,000円

表③

扶養親族数	所得限度額
0人	4,676,000円
1人	5,056,000円
2人	5,436,000円

※配偶者、生計を同じくする扶養義務者(直系血族、兄弟姉妹)の所得制限があります。
 ※児童扶養手当法の改正により、平成20年4月から支給開始年月によって、順次、手当額が半額以内で減額されます。
 ※各表とも扶養親族1人増えるごとに38万円を加算した額が限度額となります。限度額には、社会保険料控除8万円が加算されています。ほかにも控除できるものがありますので、お尋ねください。

■**児童扶養手当**
●手当月額 表①の所得未満の人↓
 4万1880円 表②の所得未満の人↓
 4万1870円〜9880円
 ※所得によって手当額が異なります。
 児童2人の場合↓5000円加算
 3人目以降↓1人につき3000円

母子・父子家庭などの児童の養育者、中度・重度障害児の養育者を対象に、8月初旬に関係書類を送ります。8月31日(火)までに提出してください。提出が遅れると次回の支給ができなくなりますので、ご注意ください。また、住所、氏名、支給要件などに変更のある場合は児童課へ連絡してください。

加算
 ■**愛知県遺児手当**
●手当月額 表②の所得未満の人↓
 児童1人につき4500円
 ■**特別児童扶養手当**
●手当月額 表③の所得未満の人↓
 1級(重度の障害)5万900円、2級(中度の障害)3万3900円
 ■**安城市遺児手当**
●手当月額 表②の所得未満の人↓
 児童1人につき2500円
 ※所得制限は義務教育終了後の児童を養育している人だけに適用されます。

問い合わせ▼児童課



●**採用人数／採用日** 1人／10月1日
 ●**受験資格** 昭和35年4月2日以降に生まれた人で介護福祉士またはヘルパー1級以上の資格と普通自動車運転免許を有する人
 ●**試験日時／場所／内容** 1次試験↓8月20日(土)午前9時30分〜午後4時／総合福祉センター／筆記(教養・適性)と作文 2次試験↓9月3日(土)午前9時30分／同センター／面接(受験時に健康診断書と資格を証する書類の写しを持参してください)
 ●**勤務日時** 原則として火曜日〜土曜日午前8時30分〜午後5時15分

募集 市福祉事業団の職員(介護員)を募集します

※配属先によっては月曜日に出勤し、土曜日が休日になります。(祝日勤務があります)

●**申し込み** 8月2日(火)〜16日(火)午前9時〜午後5時(日・月曜日を除く)に受験申込書を持参して市福祉事業団総務課総合福祉センター内／〒461-0046安城市赤松町大北78番地1へ ※郵送の場合は8月16日(火)必着。

●**給与** 月額15万7140円(調整手当を含む)、期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当など

●**その他** ①身体障害者については、自力で通勤でき介護者なしで職務のできる人となります。②給与は社会情勢の変化によって改正される場合があります。③提出書類は返却しません。④福祉事業団の概要や事業などはホームページ(http://www.city-anjo.aichi.jp/kakuka/fukushiji/)で紹介しています。⑤受験申込書や健康診断書は、ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ▼市福祉事業団
 (総合福祉センター内)
 ☎<77>7888

スポーツ

みんなでスポーツを始めよう！ スポーツセンターサークル育成講座を開催します

★スポーツサークルを始めたい人、友達を作りたい人、運動を始めたいと思っている人など、ぜひ参加してみてください。

スポーツサークル育成講座(9〜11月期)

サークル名	内容	とき	ところ	対象／定員	料金	持ち物
アクアビクスサークル(全12回)	音楽に合わせて行う水中エアロビクス	9月1日〜11月24日(11月3日(金)を除く)毎週木曜日午後3時〜4時	25mプール	市内在住・在勤・在学の女性(高校生以下を除く)／30人(先着順)	5400円	水着、水泳帽子
水中ウオーキングサークル(全12回)	基礎水中歩行・水中健康体操など	9月7日〜11月30日(11月23日(金)を除く)毎週水曜日午後4時〜5時	25mプール	市内在住・在勤・在学(高校生以下を除く)／30人(先着順)	5400円	
高齢者水中運動サークル(全12回)	基礎水中歩行・水中健康体操など	9月7日〜11月30日(11月23日(金)を除く)毎週水曜日午後1時〜2時	25mプール	市内在住・在勤の高齢者／30人(先着順)	5400円	
シルバー健康づくりサークル(全12回)	簡単なレクリエーションスポーツ・ウォーキングなど	9月7日〜11月30日(11月23日(金)を除く)毎週水曜日午後1時30分〜3時	アリーナ	市内在住・在勤の高齢者／20人(先着順)	3500円	運動できる服装(ジーパン・スカート・ベルトの必要なものは不可)、屋内シューズ、タオル、飲み物

申し込み▶①8月5日(金)〜21日(火)午前9時〜午後8時にスポーツセンターへ(電話予約可・月曜日は休館)
 ②参加料を8月21日(火)までにお支払いください。あわせて申し込み手続きをしていただきます。期日までに参加料の支払いがない場合は申し込みが無効となります。
 ※講座時間以外の利用は別途施設使用料が必要です。

★みんなで楽しみながら汗を流しませんか？

9月のスポーツセンターの催し物

名称	内容など	とき／ところ	対象／定員	参加費	持ち物
高齢者のためのらくらく体力アップ教室(全4回)	毎回内容を変えて、道具や器械を使います。	9月の毎週木曜日(9月29日を除く)午後1時30分〜2時30分／エアロビクスルームほか	18歳以上(内容は高齢者向けです)／10人程度(先着順)	トレーニンググループ使用料のみ	運動できる服装(ジーパン・スカート・ベルトの必要なものは不可)、屋内シューズ、タオル、飲み物 ※市民スポーツアワーの用具は貸し出します。
市民スポーツアワー(全2回)	アリーナで楽しく体を動かしませんか？	9月3日(土)午前10時30分〜11時30分・バドミントン&インディアカ／アリーナ 9月10日(土)午前10時30分〜11時30分・ソフトバレーボール／アリーナ	18歳以上の市内在住・在勤・在学の人／15人程度(先着順)		

その他▶開始時間の15分前に集合してください。(集合場所 スポーツセンター2階ロビー)
 ※両講座終了後、トレーニング未登録者はオリエンテーション参加可
 申し込み▶8月9日(火)午前9時から同センターへ(電話予約可・月曜日は休館)

地域福祉の実現に向けて

みんなで参加しよう！

あじょう地域プラン

平成17〜20年度

●**地域の現状と課題** 少子・高齢化、都市化、核家族化の進行により家庭や地域の支え合う力が弱くなる一方で、犯罪の増加や自然災害の多発など地域を取り巻く問題が発生しています。

●**みんなで行う計画** 地域の課題の解決に向け、PRや組織づくりは市でもできますが、改めるのは、行政の力だけではできません。地域の住民や団体など全員で取り組む必要があります。

●**具体例(計画書の中から)**

☆声かけ運動などによる隣近所での意識的な交流

☆困っている人への声かけや手助けをするちょっとしたボランティア活動

☆子ども会、PTAと老人クラブなど世代を超えた交流

☆安城の良いところを調べて、ふるさと自慢

●**お願いすること** 家族など身近な人と話し合ってください。住み良いまちづくりをするための取り組みをお願いします。

●**詳しくは** 安城市地域福祉計画書は市のホームページに掲載中です。公民館でも閲覧できます。概要版を5月1日に全戸配布しました。

●**問い合わせ** 障害援護課